

KAWASAKI LABOR INFORMATION

かわさき労働情報

2025

6

No.2174

特集

最低賃金上昇の波を「幸せ企業」実現のチャンスに変える！

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

川崎市からのお知らせ【P.5～】

今月のトピックス【P.7～】

- 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施中
- 令和7年度労働保険の年度更新期間について
- 「男女間賃金差異分析ツール」を公開しました
- 第96回メーデー川崎地区大会・第96回川崎メーデーを開催

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q & A【P.11】



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



最低賃金上昇の波を「幸せ企業」実現のチャンスに変える！ ～人手不足時代の“攻め”の省力化戦略と補助金活用～

かながわ補助金研究会 中小企業診断士 川崎 雄史



■ いま、中小企業に迫る「静かな危機」——でも、これは変革のチャンスでもある

最低賃金は毎年10月に改訂され、全国平均は、2022年961円、2023年1,004円、2024年10月1,055円へと上昇が続きました。特に2024年度は**51円の増加**で統計開始以来、**過去最大**の引き上げ幅でした。

加えて、現在の石破政権は「2020年代に最低賃金を全国平均で1500円に引き上げる」ことを政策目標として掲げています。これは、**2025～2029年度の5年間で、年平均89円、もしくは約7.3%**というハイペースの引き上げを目指していることを意味します。

一方で、多くの企業が直面しているのが、**人手不足と採用難**です。

「人が集まらない」「採ってもすぐ辞めてしまう」——そんな現場の声が聞こえてきます。

けれど、ここにひとつの大きなヒントがあります。

人手不足だからこそ、「過度に人に依存しない体制」への転換が求められているのです。

最低賃金の上昇も、人手不足も、一時的な課題ではありません。

今はまさに、**「持続可能な企業経営」への進化**を迫られている転換期。



■ 最低賃金違反は「罰則」と「支払い義務」の両方がある

最低賃金法では、従業員に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合、**違法となり、50万円以下の罰金**。（第40条）さらに、**過去に遡って未払い分の支払いの義務**が生じます。

最低賃金は「時間額」で定められますが、**時給制に限られず、日給・月給・出来高払い制すべての給与形態に適用**されます。また、**残業代、賞与、通勤手当などは対象外となる**ため、知らずに最低賃金未満となっているケースもあり注意が必要です。

今後の最低賃金の引き上げを見据え、**賃金体系全体の見直しと賃金上昇の原資を確保するための生産性向上**が求められます。



■ 生産性を高め、賃上げの原資を生み出す“省力化”という選択

では、どのように賃上げを実現するのか——。その鍵が「**省力化**」です。

省力化とは、単なる人員削減ではありません。**限られた人手で、いかに価値を生み出す体制のこと。属人化を見直し、ムダや重複を省き、設備やITを活用して効率化する**。こうした取り組みが、**生産性の底上げ、人手不足の緩和、働きやすい職場づくり、人材定着や採用力強化**にもつながっていきます。



【省力化の4ステップ】

- ① **課題の可視化**（属人化・人手のかかる工程、ボトルネックの洗い出し）
- ② **業務プロセスの見直し**（作業手順の標準化・ムダ削減・単純化）
- ③ **設備・ITの導入**（自動化装置・効率化ツールの選定・活用）
- ④ **社内体制の整備**（教育・浮いた労働力を付加価値部門へ移動）

■ 事例紹介:空調ダクト製造業における省力化投資の成果

ある空調ダクト製造業では、株式会社フカガワが提供するレーザー切断機とAIネスティングソフトを導入し、従来は、熟練者が鋼板を手作業で配置・切断していましたが、以下のような効果が得られました。

- ・ 従来の手作業での配置修正の時間がゼロになり、歩留り向上で材料費も10%削減
- ・ 段取り替え、清掃、廃棄材処理時間も短縮
- ・ 空いた労働力をボトルネック工程へ振り向け、全体工程が効率化し生産高が向上

これにより、業務が集中していた熟練者の残業削減と賃上げが可能となり、経験の浅い社員の戦力化も加速し、受注量の増加に応えられる体制が整いました。



NESTING SOFT

AIネスティングソフト

詳細は 株式会社フカガワ ダクト製造 で検索

■ 補助金を活用して“攻め”の省力化を

上記事例の様な省力化投資は、補助金・助成金が活用でき、初期投資の負担を軽減できます。

中小企業省力化投資補助金(一般型)

項 目	内 容
補 助 上 限 額	最大1億円(補助率1/2~2/3)
対 象 経 費	機械設備・ソフトウェア・据付費・導入支援など
基 本 要 件	労働生産性を年平均4%以上成長等を目指す3~5年の事業計画を作成

その他、賃上げ、省力化投資を後押しする補助金・助成金が多くあります。(例:中小企業成長加速化補助金、ものづくり補助金、業務改善助成金、人材確保等助成金他)

新年度の当初は予算の余裕があり採択率が高い傾向です。ぜひ情報をタイムリーに入手して、自社に適する制度を見極め賢く活用しましょう。

■ まとめ:変化を「幸せ企業」づくりの一歩に

最低賃金の上昇と人手不足の時代を生き抜くために、省力化投資は避けて通れません。

「選ばれる企業」「賃上げできる企業」へ向けて、まずは情報収集や「どこで人手がかかっているか」の見える化から第一歩を踏み出していきます。小さくても何かの一歩を踏み出すだけで、新たな知見と可能性が広がり始めます。



毎年6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省では、毎年6月を外国人労働者問題啓発月間と定め、事業主をはじめ広く国民の方々を対象として周知及び啓発を集中的に行っています。令和6年10月末現在で、2,302,587人（厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より）の外国人が日本で働いています。

外国人労働者の就労状況を見ると、

- ◆派遣・請負の就労形態が多い
- ◆雇用が不安定な状態にある
- ◆社会保険に未加入の人が多く など…



雇用管理上の改善が早急に取り組むべき課題となっています。

一方で、専門的な知識・技術を持つ外国人（いわゆる「高度外国人材」）の就業促進については、企業側の受け入れ環境が整っていないなどの理由で、まだ不十分な状況です。

ハローワークでは、事業主などに対し、さまざまな機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取り扱いの基本ルールや、情報提供、積極的な周知・啓発、指導を行っています。ご活用ください。

外国人雇用のためのルール（以下の①・②は事業主の責務です！）

- ①届出義務 事業主は外国人労働者の雇入れ及び離職の際にハローワークに届出（外国人雇用状況の届出）をする義務があります。
- ②雇用管理改善 事業主は外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職の援助について努力する義務があります。
- ③外国人指針 「外国人労働者の雇用管理の改善に関して事業主が適切に対処するための指針」に事業主が講ずべき必要な措置が定められています。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。（<http://www.mhlw.go.jp/>）

※厚生労働省トップページ→政策について→分野別の政策一覧→雇用・労働→雇用
→外国人雇用対策 Employment Policy for Foreign Workers



外国人労働者の雇用時の留意点について

- ①在留資格 在留カードにより就労可能な在留資格であることを確認してください。日本で働くことが認められていない外国人を採用することはできません。
- ②社会保険 外国人も日本人と等しく労働保険・社会保険に加入する義務があります。
- ③不安定雇用 派遣や請負などで働く外国人労働者を安易に解雇しないでください。
- ④人材の受入 専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れに企業の理解と支援が必要です。

Interview! 川崎公共職業安定所 外国人雇用サービスコーナー

外国人労働者専門官 山口さんにお聞きしました！

「外国人労働者の雇用に御理解を」

少子高齢化による労働力人口の減少等を背景に、各業種・職種で慢性的な人手不足の状況が続く中、令和6年10月末時点の厚生労働省発表のデータでは、外国人労働者数はおよそ230万人と、届出が義務化された平成19年以降、過去最多を更新するなど、日本の労働力におけるその存在感はますます大きくなってきています。他方、在留資格では「特定活動」の労働者が前年比で2割近く増加するなど、その態様においてはより多様化が進み、雇用管理上求められる事柄も多岐に渡っています。引き続き、関係法令等にもご留意の上、適切な雇用管理に努めて頂きますよう、お願いいたします。

「男女平等推進週間 6月23日～6月29日」のお知らせ

国の男女共同参画推進本部は、毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。川崎市でも「男女平等推進週間」とし、市内の公共施設等を中心に男女平等推進に関する普及啓発活動を行っています。

令和7年度は、男女共同参画の視点から取り組む防災に関する「パネル展示」と、6月29日(日)に「すくらむ21まつり」を実施しますので、ぜひみなさまのご参加をお待ちしています。

男女共同参画の視点から 取り組む防災パネル展示

いつもの時間に、だれかといっしょに考えて、備えていく。災害から受ける影響や、災害時における女性と男性のニーズの違いなどを知り、災害時の困難を最小限にするための事前の備えについて考えるパネル展示です。

・令和7年6月11日(水)～6月17日(火)
グランツリー武蔵小杉2階通路

・令和7年6月19日(木)～6月30日(月)
川崎市役所本庁舎25階展望フロア

※初日は10時から、最終日は15時まで

すくらむ21 まつり

雑貨や焼き菓子、野菜販売などのマルシェ、シールラリー、簡単工作やアクセサリ作りなど体験型ワークショップ、展示のほか、ホールステージでは合唱やダンス発表などたのしい企画が盛りだくさん。



<https://www.scrum21.or.jp/project/event>

令和7年6月29日(日) 10時～15時30分
川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)
「武蔵溝ノ口駅」北口より徒歩10分



【問合せ】市民文化局人権・男女共同参画室

電話 044-200-2300

上記の詳細は

川崎市男女平等施策

すくらむ21まつり

で検索



5月31日～6月6日は禁煙週間です



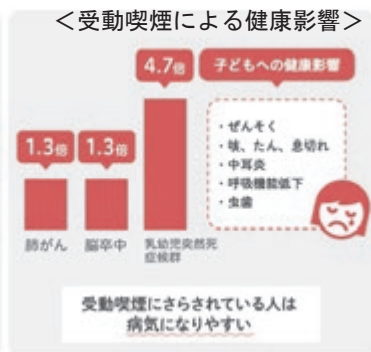
みんなでなくそう！望まない受動喫煙

受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。店舗やオフィスなど、多くの方が利用する施設は**原則屋内禁煙**となりました。施設内での喫煙を可能にするためには、要件を満たした喫煙室を設置する必要があります。屋外に喫煙所を設置する場合は、**受動喫煙を生じさせることがない場所とするように配慮する義務**があります。詳しくは、「川崎市受動喫煙防止対策ホームページ」をご覧ください。

たばこが奪う従業員の健康

たばこの煙による健康への悪影響は喫煙者本人だけではなくあります。喫煙者本人が吸いこむ主流煙よりもたばこから直接出る煙である副流煙に多くの発がん性物質、ニコチンなどの有害物質が含まれており、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙は、特に健康への影響が大きいとされています。

禁煙週間を機に、喫煙者と周りの人の両方の健康のために**禁煙**してみませんか。



ちょこっとメモ

加熱式たばこの身体への影響は？

紙巻たばこ比べて健康影響は少ないように思われていますが、加熱式たばこの主流煙にはニコチンを含む有害物質が含まれます。喫煙者と受動喫煙者の健康に悪影響を及ぼす可能性が否定できません。

出典：「喫煙の健康影響に関する検討会報告書」

【問合せ】川崎市 健康福祉局 保健医療政策部 健康増進課 電話 044-200-0155

労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●一般労働相談 <電話相談可>

解雇・退職・雇止め、賃金・労働時間等の労働条件、職場のハラスメントなどの労働問題や労使関係について、パート・派遣労働者を含め、働く方や事業主の方からの相談に応じます。

日時 月曜日から金曜日まで（祝日、休日、年末年始を除く。）
9時から17時まで（12時から13時までを除く。）

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県

●弁護士労働相談 <電話相談可>

解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ・パワハラ、損害賠償等の労働問題に関連する高度な法律問題について専門の弁護士が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日時 令和7年6月24日（火） 13時30分～16時30分（1人40分以内）
原則、毎月第4火曜日（平日のみ）

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県／川崎市

●夜間労働相談 <電話相談可>

日中の相談が困難な方のために、職員が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日時 令和7年6月19日（木） 17時～19時30分（1人45分以内）
原則、毎月第3木曜日（平日のみ）

会場 かながわ労働センター川崎支所 主催 神奈川県／川崎市

【お問合せ先】 かながわ労働センター川崎支所 電話 044-833-3141
（平日8時30分～17時15分 ※12時～13時除く。）



令和7年度労働災害防止啓発事例を募集します！

川崎市では、意識啓発やリスクの除去、デジタル技術を活用した対策など市内事業者の工夫した労働災害防止に係る取組事例を募集し、優秀な事例を川崎市労働災害防止研究集会で表彰することで、市内の労災防止活動の普及啓発を図っています。

詳細をご確認の上、是非ご応募ください。

対象

川崎市内に事業所がある企業

対象の取組

川崎市内の労働災害防止活動の普及啓発を図ることができると認められる労働災害防止に係る取組事例

応募条件

次の条件を全て満たすもの

- ①川崎市内の事業所等の取組事例であること
- ②過去3年以内の取組事例であること
- ③令和7年12月25日（木）の川崎市労働災害防止研究集会において、事例発表が可能であること

応募期間

令和7年6月3日（火）～7月31日（木）

申請書類は川崎市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000176058.htm>

【問合せ】 川崎市経済労働局 労働雇用部

電話 044-200-2271 メール 28roudou@city.kawasaki.jp



～学生アルバイトのトラブル防止のために～

キャンペーンの概要

- [illegible]



▲厚生労働省ウェブページ

<事業主の方へ> 令和7年度労働保険の年度更新期間は

6月2日(月)～7月10日(木)です。



安心して働きたい！

令和7年度
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)

6.2月 ~ 7.10月

◆年度更新申請は5月末日に達する予定です。◆申請期限による給付が実行です。
◆電子申請は随時郵送を待ち、いつでも申請が可能です。是非ご覧ください。

厚生労働省年度更新お役所ページ [年度更新 2025年](#) 労災 雇用

厚生労働省 労働保険課 労働保険課 労働保険課 労働保険課 労働保険課



▲厚生労働省ウェブページ

川崎市からのお知らせ

「男女間賃金差異分析ツール」を公開しました

～同業種・同従業員規模の企業平均データとの比較により自社の賃金差異の要因を分析できます～

厚生労働省では、主に中小企業向けに男女間賃金差異の要因を分析できる簡易なツールとして「男女間賃金差異分析ツール」を作成し、令和7年3月に公開しました。男女間賃金差異の要因を分析することは女性活躍に関する課題分析やより効果的な女性活躍の取組につながります。厚生労働省では本ツールを活用いただけるよう広く周知を行い、企業における女性活躍の一層の取組を促進していきます。

【「男女間賃金差異分析ツール」概要】

1 男女間賃金差異分析ツールの特徴

- ・自社の男女間賃金差異をはじめとする労務管理の基本データを同業種・同従業員規模の企業平均データと比較することで自社の女性活躍に関する強みや課題を明らかにすることができます。
- ・男女間の賃金差異が生じる要因・課題に応じた雇用管理の見直しに係るアドバイスが得られます

※「男女間賃金差異分析ツール」より踏み込んで男女間賃金差異の要因分析ができる「男女間の賃金格差解消のためのガイドライン(パンフレット)」についても、男女間賃金差異の現状の更新及び女性活躍に関する各種支援ツールの追加等により刷新しました。

2 入手方法

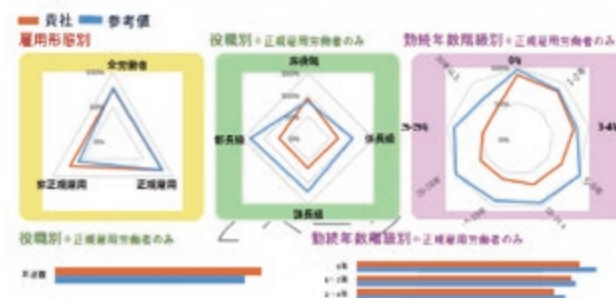
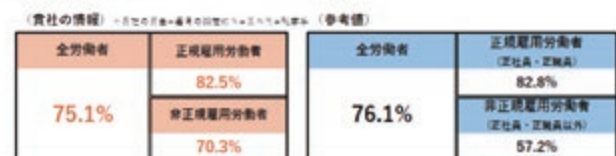
- ・女性活躍推進法特集ページ(厚生労働省ホームページ)からダウンロードしてご利用ください。

上記の詳細は [女性活躍推進法特集ページ\(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定\)](#) で検索

男女間賃金差異分析ツール画面イメージ

男女間賃金差異分析ツール 分析結果

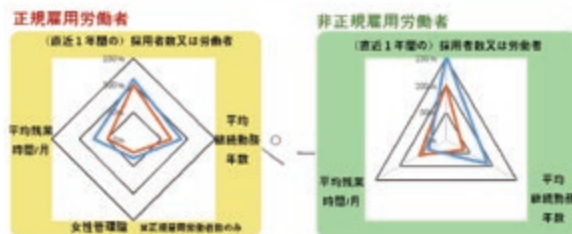
1. 男女間賃金差異



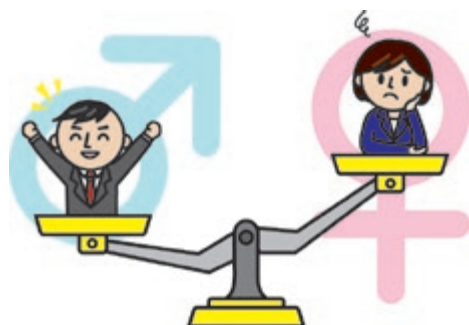
2. 男女間賃金差異が生じる要因

雇用形態に対する女性の割合(%) ・女性比率・男性比率

雇用形態	貴社と参考値の比較		貴社の女性割合(%)	参考値の女性割合(%)
	貴社の女性(%)	参考値の女性(%)		
最近1年間の採用者数	1人	1人	100.0%	100.0%
平均勤続年数	12.2年(9.9年)	17.8年(11.4年)	88.7%	88.8%
管理職数	1人	4人	25.0%	34.9%
一月当たりの平均残業時間	21.3時間(9.7時間)	45.0時間(13.4時間)	47.2%	36.4%



詳しくは、厚生労働省ウェブページをご確認ください。



▲厚生労働省ウェブページ



▲男女間賃金差異分析ツールを公開しました！(チラシ)

第96回メーデー川崎地区大会を開催

2025メーデー
スローガン

次代につなぐ 平和の願い！

みんなでつくろう支え合う安心社会と確かな未来(あした)を！

令和7年4月26日に第96回メーデー川崎地区大会が富士通スタジアム川崎で開催されました。川崎市役所本庁舎からのデモ行進ののち、参加団体65団体、2,075名に向けて、渡部実行委員長は、「昨年に続き、屋外での開催となり、多くの仲間が結集できたことを喜びあいしたいと思います。」とにこやかに語りました。また、来賓の福田市長は、スローガンに触れ、「今年は戦後80周年という節目の年です。川崎大空襲で一帯は焼け野原になりました。しかし、今日お集りの働く仲間、先輩方が一生懸命この地で働き、支えていただいたからこそ、今の発展があるのだと思います。そのことに思いを馳せて、心からの感謝申し上げたいと思います。」と語りました。



デモ行進
(メーデー川崎地区大会)



渡部実行委員長挨拶
(メーデー川崎地区大会)

渡部実行委員長は語る

今年の干支は巳年、「新しい時代が始まる起点の年」として、皆が支え合う包摂的な社会づくりに向けて、労働運動を進めて参ります。今年は、昨年に引き続き物価高を背景に歴史を塗り替える春闘でありました。先行組合の回答を皮切りに満額回答ラッシュと良いスタートが切れました。この賃上げの流れを継続し、賃上げが当たり前の社会を構築し、失われた30年を取り戻します。日本は先進国でも類のない超少子高齢化社会への対応、ジェンダー平等の実現、格差社会の是正など、課題は山積しておりますが、あらゆる職場で働く人とその家族が、安心・安全に働き暮らすことのできる社会を目指し、「働くことを軸とする安心社会」、「若者と子供たちの輝かしい未来」のために邁進していきます。

第96回川崎メーデーを開催

2025メーデー
スローガン

働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう

川崎メーデー実行委員会主催の「第96回川崎メーデー」は、中原平和公園・野外音楽堂にて約400名の組合員が集い開催されました。児玉実行委員長は、「今日、メーデーが開催できたことを皆さんと喜びたいと思います」と語るとともに、式典では団体の決意表明や選挙へ向けた呼びかけなどがありました。文化交流として、デコレーション・コンテストの実施や、バンドの演奏もあり団体の皆さんがよりいっそう一致団結しているようでした。最後にメーデー宣言の提案・採択がされ、武蔵小杉駅までのデモ行進が行われました。



デモ行進
(川崎メーデー)



児玉委員長挨拶
(川崎メーデー)

児玉実行委員長は語る

今、私たちの生活は未曾有の物価高や経済不安に苦しめられています。また、気候変動、災害、戦禍、飢餓、差別など、人類が解決しなくてはならない課題は多岐に渡り、一人では考えることをやめてしまいたくなります。私たちは誰と共に苦難を乗り越え喜びを分かち合うことを望むのでしょうか。私たち労働者、市民の、個々には弱い力によって、この大きな社会は躍動しています。価値ある労働を取り戻すため共に行動していきましょう。

いつでも、どこでも、簡単に

こくみん共済 coop 公式アプリ

- ①住所を変更したい
- ②共済金の請求をしたい*
- ③契約内容を確認したい
- ④楽しく歩いて健康づくりをしたい
- ⑤世の中に役立つことができないかな
- ⑥お得な情報はないかな

すべてアプリで
解決!

公式アプリは
こちらから



*一部の共済商品、ご請求を除きます。

安心の保障と生活応援であなたの暮らしを支える



一人一人にあった
保障選びをサポート
お得・便利な
サービスが満載!



こくみん共済 coop
公式キャラクター ビットくん

便利がはじまる / 約18万種類のサービスで暮らしに“よかった”をプラス!!

「こくみん Lifeサポート」はこくみん共済 coop の組合員の方がご利用いただけるサービスです(一部を除く)。

生活設計サポート もしもの事前の備えや事後のフォロー、生活全般をサポートします。

航空券・宿泊が
お得になった お得に
食事を
楽しめた 気になる検診が
組合員価格で
受けられた

保障設計サポート 一人一人に寄り添った、最適な
保障設計をサポートします。
アプリで簡単にお手続きが可能
マイカー共済の見積もり・加入手続きができます!

こくみん共済
coop NEWS
1425X002



たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
coop

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生活協会の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

神奈川推進本部
(神奈川県労働者共済生活協同組合)

令和7年6月

I-1 労働市場(神奈川県、川崎市)

- * 3月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.90倍で前年同月と比べ0.01ポイント下回りました。
* 3月の川崎市内の有効求人倍率は、0.85倍で前年同月と比べ0.02ポイント下回りました。

項目 年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川 崎	川崎北	川崎計	県	川 崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和3年度平均	8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年度平均	9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,257	7,748	12,269	20,017	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91
令和6年 10月	10,112	6,916	17,028	102,623	8,375	12,494	20,869	110,419	1.21	0.55	0.82	0.91
11月	9,887	6,761	16,648	102,190	8,234	12,248	20,482	107,881	1.20	0.55	0.81	0.91
12月	9,341	6,556	15,897	101,173	8,031	11,654	19,685	102,872	1.16	0.56	0.81	0.91
令和7年 1月	9,309	6,792	16,101	100,145	8,065	11,677	19,742	103,442	1.15	0.58	0.82	0.90
2月	9,842	7,103	16,945	101,901	8,219	11,761	19,980	105,397	1.20	0.60	0.85	0.90
3月	10,225	7,136	17,361	101,327	8,362	12,109	20,471	108,509	1.22	0.59	0.85	0.90
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川県労働局職業安定部「労働市場月報」											

- (注1) 労働市場は新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
(注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
(注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎市・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
(注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに求所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

- * 3月の完全失業者数は180万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.26倍で、前年同月と比べ0.01ポイント下回りました。

項目 年月	完全失業者 (全国)		完全失業率 (%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和4年平均	179	-7.2	2.6	1.28
令和5年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和6年平均	176	-1.1	2.5	1.25
令和6年10月	170	-5.0	2.5	1.25
11月	164	-5.0	2.5	1.25
12月	154	-2.0	2.5	1.25
令和7年 1月	163	0.0	2.5	1.26
2月	165	-12.0	2.4	1.24
3月	180	-5.0	2.5	1.26
資料出所	総務省統計局「労働力調査」厚生労働省「一般職業紹介状況」			

- (注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値を含む。

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和7年3月の労働災害発生状況は、前年比21件増の187件となりました。

区分 業種	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
			件数	前年比 (%)
製 造 業	20(0)	26(1)	-6	-23.1
建 設 業	17(1)	13(0)	4	30.8
運 輸 業	44(0)	34(0)	10	29.4
第三次産業	100(1)	89(0)	11	12.4
鉱業、農林業 畜産・水産業	6(0)	4(0)	2	50.0
総 計	187(2)	166(1)	21	12.7
資料出所	神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

- (注1) 休業4日以上死傷者数、()内は死亡者数で内数死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計
(注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更
(注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃」と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

- * 3月の川崎市消費者物価指数は、109.5となり、前年同月と比べ3.1ポイント上回りました。

P:速報値

項目 年月	常用労働者賃金 (円)		総実労働時間数(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況 (件)		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和3年平均	370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	106.7	105.4	4	30	503
令和4年平均	367,534	379,498	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	110.3	105.4	5	34	536
令和5年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.3	104.0	6	43	724
令和6年 10月	338,946	328,293	140.5	146.7	12.4	12.2	108.2	2.2	109.5	2.4	111.3	103.0	6	50	909
11月	347,685	344,743	141.6	146.4	12.9	12.1	108.6	2.9	110.0	3.1	124.4	101.3	9	49	841
12月	775,694	741,317	138.2	142.2	12.6	11.7	109.2	3.4	110.7	3.9	118.2	101.0	7	41	842
令和7年 1月	333,367	327,445	131.5	135.0	11.5	11.1	109.5	3.4	111.2	4.0	103.6	99.9	4	46	840
2月	326,536	323,728	130.0	135.6	11.9	11.4	109.1	2.9	110.8	3.7	P103.4	102.2	4	49	764
3月		P347,059		P137.8		P11.7	109.5	3.1	111.1	3.6		P102.4	9	48	853
資料出所	県:統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国:厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市:総務省統計局「消費者物価指数」				県:統計センター「工業生産指数月報」 全国:経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県:金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国:東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

- (注1) 鉱工業生産指数は(県:平成27年、全国:令和2年)を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

熱中症対策について令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されたことをご存じでしょうか。それを踏まえ、今回は、誰もが知っておくべき熱中症に関する事例を3つご紹介します。

本格的な猛暑が訪れる前に準備しておけることはありますか。暑さに慣れているから大丈夫、という人もいるのですが、何か根拠があるのでしょうか。



暑さに慣れると、早く汗をかくようになり、体温の上昇を抑える効果があると言われています。ただし、急に慣れようとする逆効果で身体に負担がかかる可能性があります。暑さに慣れるためには、休憩を多めに取りながら、2週間ほどかけて徐々に身体を慣らしていくことが重要です。また、日常生活の中で30分程度の軽い運動を継続することで、汗をかく習慣をつけることも有効です。無理のない範囲で取り組んでみましょう。

改正労働安全衛生規則の内容を簡単に教えてください。



WBGT(暑さ指数)28度以上または、気温31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業について、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」の義務が事業者に課されました。厚生労働省の「職場における熱中症対策の強化について」を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/001476821.pdf>

事業主として、労働者へ熱中症に注意するように声掛けをしています。具体的に熱中症対策について、何をすればよいのでしょうか。



事業主が行うべき対策には、以下のようなことがあります。

- ① 作業環境の管理: WBGT値(暑さ指数)を管理する
- ② 作業管理: 作業時間、服装、水分及び塩分の摂取を適切に行う
- ③ 健康管理: 健康診断や作業当日の健康状態の確認を行う
- ④ 労働衛生教育: 労働者に対して熱中症予防教育を行う

また、年齢や疾患などにより、自覚症状が乏しい場合もあるため、特に注意が必要です。朝礼などでの周知や声掛けはとても有効ですので、継続して行ってください。

編集後記

じめじめとした雨と少しずつ暑さも感じ始め、令和7年も半分が過ぎようとしています。

毎年一年の初めに、「今年こそ運動をしてダイエットをするぞ」と意気込みながら、ズルズルと自分を甘やかしてしまいます。なんとなくカロリーオフ・糖質オフのものを選び、ダイエットをした気になっていましたが、本格的に暑くなる前のこの季節に、何かせねば!となかば焦りつつ、ひとまず朝のNHKのラジオ体操を日常に取り入れてみました。

ラジオ体操なんてそんなに効果ないかなと思いましたが、意外と翌日筋肉痛になることもあり、改めて自分の運動不足を感じます。と同時に、一日の始まりに体を動かす事が、意外と気持ちの良い朝のスタートになるなど、今のところ続けられています。今や人生100年時代。元気に健康に、楽しく過ごしていけるように、自分の甘さと闘いながら続けていけたらと思います。

川崎市
R7年度(4月～3月)

企業のみなさま

求人募集・人材確保を お手伝いします！



利用は
すべて
無料

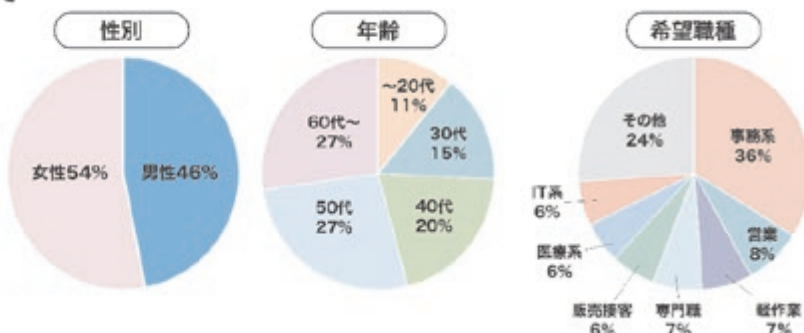
**みなさまと求職者の方の橋渡し、
キャリアサポートかわさきにお任せください！**

キャリアサポートかわさき求人相談(就業マッチング)の特徴

- ① 求人開拓員が「求める人材・人物像」について丁寧にヒアリングします！
- ② 「求人票の効果的な書き方」や改善点について、アドバイスします！
- ③ 「求職者の希望条件の傾向」を踏まえて、募集条件とのミスマッチが生じやすい点をお伝えします！
- ④ 人材確保に活用できる市のイベントや制度等をご案内します！
- ⑤ 求人に関するお悩み、なんでもお聞かせください！

登録人材(求職者)について

幅広い年代の方にご登録いただいております。
事務系職種を希望される方が
多い傾向です。(※2024年度新規登録者)



【問合せ】 川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」 <https://cs-kawasaki.com/>
川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき5階 電話 044-811-6088

【所 管】 川崎市経済労働局労働雇用部 電話 044-200-2276 FAX 044-200-3598



かわさき 労働情報

Kawasaki Labor Information

第2174号 令和7年6月1日発行
編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3653(直通) FAX 044-200-3598
経済労働局労働雇用部メール 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えております。ご転居される際には、編集・発行者まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。